**猪名川町記者発表資料**



**令和4年（2022）11月16日**

**公費負担医療対象者の高額介護サービス費の算定誤りについて**

**【概　要】**

介護保険サービスを利用した際、１か月に支払った自己負担額の合計額が一定の上限額を超えた際に、超えた金額を町から被保険者へ高額介護サービス費として支給しています。

この高額介護サービス費について、全国的にシステム設定に誤りがあり、本町においても確認したところ、難病に対する特定医療などを受けている方について、一部の自己負担額を合算していなかったことから、過少に支給していたことが判明しました。

対象者に対しては、お詫びの文書を送付するとともに、速やかに追加支給を行います。

関係者の皆様には多大なるご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

※詳細は別添資料のとおり

【問合せ】

生活部保険課　（平日 ℡072-767-6235）

（休日・時間外は、

保険課長 藤本 ℡090-1481-3306

保険課主幹 平井 ℡090-2197-0754）